

第41回 浦安市春季市民体育大会サッカー競技開催要項

- 1.主 催：浦安市教育委員会／一般社団法人浦安市スポーツ協会
- 2.主 管：一般社団法人浦安市サッカー協会 一種委員会
- 3.大会日程：2022年5月1日(日)～（別途大会日程による）
- 4.大会会場：総合公園球技場・ブリオベッカ浦安競技場
- 5.大会方式：1部・2部制／総当りリーグ戦方式
（但し、まん延防止等重点措置や使用施設の利用制限などの状況により中止もしくは方式変更有り）
- 6.参加資格：本大会の参加資格は、次のとおりとする。
 - (1) 一般社団法人浦安市サッカー協会へ個人登録を済ませた選手で構成されたチームで、所定の申込手続きを終えたチームであること
 - (2) 参加チームの登録選手は16歳以上で、市内の他のチームの登録選手となっていないこと。
 - (3) 参加チームの登録選手数は11名以上で、半数以上が浦安市内に在住か在勤または在学している選手であること。
 - (4) 登録選手、役員、審判など全員がスポーツ傷害保険に加入していること。
 - (5) 参加チームは異色系の正副2着のユニフォーム、および黒系の審判服2着を用意すること。
 - (6) 千葉県公認審判員を2名上帯同するチームであること。
- 7.大会規約：本大会は、以下の事項に則り運営するものとする。
 - (1) 競技規則は、（公財）日本サッカー協会のサッカー競技規則（2021/22）に準ずる。
 - (2) 試合時間は、60分（前半・後半各30分）、ハーフタイムは5分とする。
 - (3) 交替要員は、試合当日に提出するメンバー表に記載された選手全員とし、交代の回数、人数の制限は設けない。ただし、一度交代して退いた選手は再び試合に出場することはできない。
 - (4) 本大会中に退場処分を受けた者、または、警告が累積で3回となったものは次の1試合に出場できないものとする。ただし、退場処分については、別途審判部において処分を定める場合がある。
 - (5) 本大会中に次のことが判明した場合、本大会の参加資格を取り消す。参加資格を取り消された場合でも、大会参加料の返金を行わない。
 - ① 登録資格に虚偽が判明したとき
 - ② 大会規約に違反したとき
 - ③ 審判員が当番日に審判を行わなかったとき
 - ④ 審判部執行委員会より取消しを言い渡されたとき
 - ⑤ 著しくスポーツマンシップに反したとき
 - (6) 本大会中において1試合でも棄権した場合ペナルティーを課す。
（本大会の場合、免除有り）
 - (7) その他、必要な事項は大会役員、審判部長との協議のうえ判断するものとする。
- 8.表 彰：1部・2部制の場合、以下の内容で表彰を規定する。
 - 【1部】
 - (1) 1位チームには優勝杯と市長杯を授与、2位チームには準優勝杯を授与する。
 - (2) 1位チームから最優秀選手を1名選出し景品を授与する。
 - 【2部】
昇格試合のため、表彰はなし。

9.審判員：審判員については次のとおりとする。

- (1) 審判員は、千葉県公認審判員4級以上の保持者とし、審判員届出書により各参加チームより2名以上登録する。
- (2) 審判員は、審判員打ち合わせ会に出席しなければならない。
- (3) 審判員は審判服を着用し、審判員証を携行する。
- (4) 審判員は別に定める「審判要領」に基づき行動する。

10.参加申込：参加申込方法は次の通りとする。

- (1) 一般社団法人浦安市サッカー協会HP (<https://urayasu-fa.chiba.jp/>) 一般委員会ページより「協会加盟及び大会参加申込申請書」等をダウンロード
- (2) (1) でダウンロードした「協会加盟及び大会参加申込申請書」「登録書(写真付き)」に記入したものをメールに添付して送信(送信先: ura_soccer1@hotmail.co.jp)
- (3) 申込締め切りは2022年4月15日(金)18時までとする。
- (4) 期限内に(2)を事務局が確認した時点で、協会加盟及び参加申込があったものとみなす。

11.抽選会等：本大会では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により抽選会は開催しません。代わって協会役員が抽選会を実施し、抽選結果は後日ご連絡いたします。

12.その他：試合中及びその前後、また移動中等、大会参加に係る事故等について、一般社団法人浦安市サッカー協会は、その責任を一切負わない。

13.新型コロナウイルス感染拡大防止対策：

- (1) 大会当日の検温(37.5度以上あった場合、または体調不良の方は来場を見合わせる)の記入
- (2) 来場時・観戦時のマスクの着用
- (3) 会場入場前・退場後の手の消毒
- (4) 試合後のベンチ・用具の消毒
- (5) その他、使用施設の利用規約・手順等を遵守する